

秋田けやき会ショートステイ

1. 事業の目的

秋田けやき会ショートステイは、介護保険法の理念に基づき、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定短期入所生活介護(指定介護予防短期入所生活介護)を提供することを目的としています。

2. 運営の方針

当事業所は、居宅サービス計画に基づき、利用者の要介護(要支援)状態の維持改善や要介護状態の予防とともに、利用者家族の負担軽減を図るなど、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上の世話、機能訓練など必要なサービスを提供します。

3. 従業者の職種・員数(人)

令和6年4月1日現在

職種	基準	常勤	非常勤	計	備考
施設長	1	1		1	
医師	必要数		4	4	
生活相談員	2	4		4	3名サテライト施設、1名介護職員と兼務
看護職員	3	7	1	8	7名サテライト施設と兼務
介護職員	37	45	6	51	1名生活相談員と兼務
栄養士(管理栄養士)	1	1		1	サテライト施設と兼務
機能訓練指導員	1	1		1	看護職員と兼務
介護支援専門員	2	4		4	3名生活相談員と兼務
事務員	—	4		4	
その他	—		2	2	洗濯職員

※併設する介護老人福祉施設(106名定員)と併せ、計120名定員に対する配置基準です。

4. 利用定員 14名

5. 提供サービスの内容

(1)食事の介助 (2)入浴の介助 (3)排泄の介助 (4)食事の提供 (5)居室の提供
(6)機能訓練 (7)送迎サービス (8)余暇活動 (9)その他の日常生活の援助

6. 利用料その他費用の額(日額) 令和6年4月1日現在

◆多床室／短期入所生活介護の場合

介護度	基本料金	居住費	食費	計
要介護1	603円	855円	1,445円	2,903円
要介護2	672円			2,972円
要介護3	745円			3,045円
要介護4	815円			3,115円
要介護5	884円			3,184円

◆従来型個室／短期入所生活介護の場合

介護度	基本料金	居住費	食費	計
要介護1	603円	1,171円	1,445円	3,219円
要介護2	672円			3,288円
要介護3	745円			3,361円
要介護4	815円			3,431円
要介護5	884円			3,500円

◆多床室／介護予防短期入所生活介護の場合

介護度	基本料金	居住費	食費	計
要支援1	451円	855円	1,445円	2,751円
要支援2	561円			2,861円

◆従来型個室／介護予防短期入所生活介護の場合

介護度	基本料金	居住費	食費	計
要支援1	451円	1,171円	1,445円	3,067円
要支援2	561円			3,177円

※基本料金は、介護報酬の1割負担の場合の金額です。なお、他にも各種加算があります。

※居住費と食費について、「負担限度額認定証」がある場合、認定証に記載された限度額となります。

※保険適用外の料金は、以下に定めるとおりです。

7.送迎の実施地域と費用

秋田市全域 片道につき184円

保険適用外の料金

◇理髪代

カット	1,650円
顔剃り	550円～1,500円(理美容店による)
カット&顔剃り	2,000円
カット&カラー	5,500円
カット&パーマ	6,000円

◇クリーニング代

東洋リネンサプライ株式会社の料金表による

◇食事の嗜好品

実費

◇病院受診・入院費用

医療保険給付額以外は実費